

第1章

「家族」の変化と人口 —その1960年代以降の地域的傾向をてがかりに—

はじめに

1991年初頭に実施された人口センサスによると、インドの総人口は8億5000万弱、1981年からの10年間で23.2%増加しており、依然として人口増加の傾向が続いていることが明らかにされた。またこのセンサスは、すでに70年代以降認められてきた人口増加の地域間格差の傾向がますます明瞭になっていることも示している（第1表）。事前に予期されていたとはいえ、こうした結果はインド内外にあらためて人口問題の深刻さ、根深さを印象づけるものとなった。

本稿は、上記のような事態を念頭において、「人口」をその原点、すなわち人々が子供を出産し育てる場である家族の視点から捉え直そうとする一つの試みである。対象とするのは主に農村部、対象時期は1960年代から80年代初頭までの20年間とし、家族の形態や婚姻時期の変化と出生力との関連を考察することを試みる。取り上げる課題は人口であるが、筆者の関心は人口学による分析ではなく、社会変化のなかでの家族の変容のあり方と出生力の関連にある。そのための一つの作業として、本稿では家族形態、初婚年齢、あるいは出産パターンなどの地域間の相違をてがかりに、60年代から80年代にかけてのインドの家族の変化の方向を探ることにする。そのことによっ

第1表 1981～91年の人口増加

州 / 連邦直轄地	人口		人口 増加率 81-91	州 / 連邦直轄地	人口		人口 増加率 81-91
	1881	1991			1981	1991	
	(10万)	(10万)	(%)		(10万)	(10万)	(%)
州							
アーンドラ・プラデーチュ	536	663	23.7	パンジャーブ	168	202	20.2
アルナーチャル・ プラデーチュ	6	9	50.0	ラージャスター	343	438	27.7
アッサム	199*	223	12.1*	シッキム	3	4	33.3
ビハール	699	863	23.5	タミルナードゥ	484	556	14.9
ゴア	10	11	10.0	トリブラー	21	27	28.6
グジャラート	341	411	20.5	ウッタル・プラデーチュ	1109	1388	25.2
ハリヤーナー	129	163	26.4	西ベンガル	546	679	24.4
ヒマーチャル・ プラデーチュ	43	51	18.6	連邦直轄地			
ジャンムー・カシミール	60	77	28.3	デリー	62	nk	nk
カルナータカ	371	448	20.8	ポンディシェリー	6	nk	nk
ケーララ	255	290	13.7	チャンディーガル	5	nk	nk
マッディヤ・プラデーチュ	522	661	26.6	アンダマン諸島	2	nk	nk
マハーラーシュトラ	628	787	25.3	ダマン & ディーウ	1	nk	nk
マニプル	14	18	28.6	ダドラ & ナガルハヴェリ	1	nk	nk
メガラヤ	13	17	30.3	ラクシャドウイープ諸島	0	nk	nk
ミゾラム	5	nk	nk	全インド			
ナガラン	8	12	50.0	6852	8439		
オリッサ	264	315	19.3				23.2

(注) * アッサム州の1981年の数値は推計値。

(出所) 1981年については1981年センサス。

1991年の数値は1991年センサスの速報値に基づく。

Indian Express, 1991年3月28日。

て、70年代から顕著に認められるようになっている出生力低減の地域間格差について、家族という側面からの考察を加えることも意図している。

本論に入る前にインドの人口研究における家族の位置について簡単に触れておきたい。

人口はともすると地域、国、世界といった大きな空間単位における趨勢や過剰・不足といったマクロな視野から問題にされる傾向がある。とりわけインド、バングラデシュなど南アジア諸国の「人口問題」とは、よりもなおさ

すこれら諸国の大経済発展に負担を強いる過剰な人口規模と増加率の問題と認識されてきたといっても過言ではないだろう。1950年代に始まつたいわゆる KAP(知識・受容・実施)調査研究に端的に示されるように、人口学研究も、明示的な言及の有無を問わず、高出生率の要因や家族計画の名のもとに推進されてきた人口抑制政策の成否を分ける諸条件の分析に力点をおいてきたのである。しかし出生率低減を目的として近代的避妊手段の普及や人口抑制政策上の諸問題(計画内容、行政機構、予算配置、「対象者」とのコミュニケーションなど)に集中してきた感のある「人口問題」研究に対しては、60年代末から高出生率の経済的社会的構造(将来の「稼ぎ手」「生活保証」としての子供など)、あるいは社会的基盤整備や福祉水準(女子教育普及の状況、保健衛生状態と幼児死亡率など)などの重要性が指摘されるようになった⁽¹⁾。

本稿で取り上げる家族関係やそれに伴う社会規範に関する問題も、上記のような研究状況のなかで、高出生率の要因の「一つ」と見なされてきた。早婚、長い再産年齢期間、女性の地位の低さと男児選好、出産や性行動に関する年長家族員の強い発言権などが、全体として、他のさまざまな要因とともに、出生力水準の引下げを妨げる社会的要因として注目されてきたのである⁽²⁾。このように近年の人口研究においても家族やそれをとりまく社会規範に関する視点がなかったわけではない。むしろよく知られた事柄に属するといってよい。しかしこれらの研究の中では、家族や社会規範が変化の小さい、いわば所与の条件として扱われる傾向があり、出生力水準の変化のなかに位置づける視点が希薄であったことは否めない⁽³⁾。

一方家族社会学の分野では、若干の研究が、家族と出生力の関連について触れている。とくにインドにおいて特徴的な「拡大(合同)家族」制度と出生水準の関連については個別調査をもとに議論がなされてきた。そのなかでは、拡大家族が高出生水準をもたらすという通俗的理解に反して、多くの個別調査では、両者の間に明確な相関関係を見いだし得ない、あるいは拡大家族においてむしろ子供数が少ないとする見方が有力になっている⁽⁴⁾。拡大家族では、育児にかかる金銭と労力の両面の負担の分散が可能になる一方、

若年夫婦の行動の自由が制限されやすいといった拡大家族自体のメカニズム、にその理由を求めるにせよ、また拡大家族形態をとる比率の高い比較的富裕な層、あるいは上位カーストの間では出生力抑制の普及も早いことなど社会経済的諸変化の文脈のなかで解釈するにせよ、拡大家族が高出生率をもたらすという論はすでに否定されているとみてよい。1961年センサスに基づいて、拡大家族の存在と出生力水準の関連のマクロレベルでの検証を試みたP・コレンダ (Pauline Kolenda) も、拡大家族比率の高い地域と低い地域の間には出生力水準に明確な差異は認められないとの結論を導きだしている⁽⁵⁾。

しかし、こうした家族社会学の研究は、コレンダをほぼ唯一の例外として、個別調査地の比較的少数、かつ中・上層（社会経済的にも、またカーストのうえでも）標本に依拠しており、全インド的な様相を示すものは少ない。拡大家族とまとめられる家族の諸形態の社会経済的機能が全インドで一様であるとの論拠はないのである。また、出生力水準が同じ水準にあっても出産パターンには多様なあり方も想定される。例えば同じ水準の出生率であっても、若年に20代に短い出産間隔で出産し終えることもあれば、比較的高齢期に至る長い期間に間隔をあけて出産する場合もありえよう。社会経済的変化に対応する家族の変容としては、出生力自体とならんでこうした出産パターンも重要である。例えば同じ出生力水準にあっても、比較的若年時に集中的に出産を終了する場合と長い出産期間をもつ場合では、家族のライフサイクルには大きな相違が生じる。それはまた、女性の家庭内外での活動の形態にも、また親子の関係にも大きな影響を与えるのである。

本稿は上記のような従来の研究を念頭においた上で、センサスなどマクロ資料に主として依拠しつつ、まずこの間の変化の地域的傾向を家族の形態と出生力、出産パターンなどについて考察しようとする試みである。これは、一面では従来の人口学による諸研究が重視してこなかった家族の変化と出生力水準の問題を考えるうえでの一つの試みであるとともに、小地域・小標本に依拠して家族形態と出生力の関連を論じてきた家族社会学の諸研究を再考することも意図している。さらに、インドの家族のなかに、少出産という行

動の選択がどのような過程を通じて定着しうるかについて、地域による相違を通じておまかに理解の枠組みを考察し、1980年代初頭における「新しい家族」の出現状況をとらえることもねらいとしている。

本稿では、全インドにわたる地域的特色の概要をつかむ目的から、センサスや標本登録制度 (Sample Registration System, 以下 SRS と略す)⁽⁶⁾ によるマクロデータに依拠する。そのため地域性以外のさまざまな「集団」性については言及できないことを予めお断りしておきたい。また「家族」自体についても資料上の制約から、触れることのできるのは家族形態、初婚年齢、出産パターンなど、多面的な「家族」のきわめて限られた側面である。また、地域についても、単位や州ないし県といった行政単位の枠を越えることは不可能である。全体として試論の域を出ないが、あえてこうした試みを行う意義があるとすれば、1960年代から80年代という時期は、州あるいは県といった大きな行政区分をとってみても顕著な変化の傾向が認められ、いわゆる「後進地域」の特色もこのような地域単位の分析を通じてより鮮明にしうるのではないか、と考えるからである。

構成は、第1節で、1981年センサスに依拠しつつ家族形態の特色を識別し、第2節では初婚年齢や婚姻率など婚姻と諸指標と家族形態、第3節では出産パターン、出生率と家族形態について考察を試みる。

第1節 家族形態の地域的特色

1. 家族形態

まず作業の第一段階として、1981年センサスに依拠しつつ、州および県を単位としてインドにおける家族の形態の地域的特色をみておくことにする。ここでいう家族の形態とは、まず家族が一組の夫婦およびその未婚の子供(たち)で形成される場合、すなわち核家族と、2世代以上もしくは既婚兄弟

姉妹とその家族を含むいわゆる拡大（合同）家族という家族形態である。拡大（合同）家族形態は、婚姻率についてみると、以下のような意味をもっている。

第1に、婚姻初期において親世代夫婦、もしくは既婚兄弟夫婦との同居が多くみられる地域では、婚姻によって経済的・社会的に自立した家族の形成が直ちに期待される地域に比べて、婚姻が若年夫婦の経済的・社会的自立を前提とすることなく成立する可能性が高いことが予想される。すなわち、婚姻初期における親もしくは兄弟夫婦との同居は、男女共に比較的若年の婚姻を可能にするとともに、さまざまな経済的・社会的状況の変化の初婚年齢に対する調整機能（不況時に初婚年齢が上昇するといった）を弱める結果をもたらすであろう。この場合、親世代夫婦との同居が一般的な場合と既婚兄弟が比較的長期にわたって同一家族を形成する場合との間には、相違も予想される。

第2に、若年の婚姻が一般的な社会では、再生産可能年齢の後期、つまり30歳代後半から40歳代にかけて子世代夫婦との同居が親夫婦の出産に影響を与えることである。孫が出生した後に祖父母夫婦が出産することを禁忌する傾向がある場合には、とくに子世代夫婦との同居によってこの傾向が強まることが考えられる。

つまり複数の夫婦が同居して家族を形成する場合、ライフサイクルの観点からみると、出産開始年齢を引き下げて若年の出生力を引き上げるとともに、出産終了を若干早めることが予想されるのである。

ここでは1981年センサスの「社会的文化的諸表」⁽⁷⁾を用いて、このような複数の夫婦を含む家族の比率の地域的傾向を検討するが、その前に若干の概念上および技術的な説明を加えておきたい。

まず第1点は、センサスにおける「世帯（Household）」と家族の関連である。世帯は、同居および单一家計を条件とする概念⁽⁸⁾であり、同居と家計の両面においてさまざまな形態を含み得る家族の概念とは異なる。とくに同居の有無にかかわらず、さまざまな程度において、経済的・社会的に家族関係を維持しているような場合、世帯を単位とするマクロデータではとらえることができない。したがって予測されるのは、「世帯」概念では、家族の一部が独立

世帯とされるケースが生じることだが、その程度を明らかにすることは不可能である。ここでは、世帯の傾向が家族の傾向も近似的に示していると想定して、作業を進めることにする。

第2点は、複数の夫婦を含む家族といわゆる拡大（合同）家族概念の違いである。インドの家族の形態は、拡大家族⁽⁹⁾の存在に特色をもつことが言われてきた。しかし、拡大家族は、望ましい家族形態であるとの認識は広く共有されているとしても、実際に実現されるのは比較的富裕な階層、とくに土地など共有すべき財産をもつ層に集中する傾向があり必ずしも一般的な形態ではない。また拡大家族の中にも、複数世代の同居によるものと既婚兄弟によるもの、あるいはその両者などいくつかのタイプがあり、ヒンドゥー法における相続などの規定にもいくつかの潮流があること、さらにライフサイクルのなかで成立と分解を繰り返すことも知られている⁽¹⁰⁾。また、家族の機能をどのように捉えるかによっても、拡大家族とそれ以外の家族の分類には、さまざまなバリエーションが有り得よう。

このように拡大家族という概念は多様な形態を含むものであり、また実態としては形成分解の過程の中で時期によっては「核家族」と連続する可能性をもつものもある。したがって、センサスのようなマクロな統計において、調査対象世帯が、資産の共有や特有の家族関係を含む「拡大家族」であるか否かを判断することは不可能である。本稿は、拡大家族自体を考察の対象とするものではないので、ここではとりあえず複数の婚姻関係を含む世帯を「複数婚姻世帯」として一括することにとどめたい。また世帯が夫婦のみ、または夫婦と未婚の子供（たち）で構成される場合は「単婚世帯」と表記する。

第3点は、データの精度や作表方法に関する問題である。1981年センサスでは、「社会的文化的諸表」のなかに、20%の標本をもとに作成された世帯構成に関する表があり、県を単位として、農村部、都市部ごとに10分類⁽¹¹⁾の世帯タイプの数がまとめられている。61年センサスでは、こうした形態別の分類ではなく、世帯構成員の年齢および婚姻状態が示されているにすぎない。したがって、1961年センサスを用いる場合は、コレンダが試みたように⁽¹²⁾、1

世帯に含まれる既婚男子成員数もしくはその他の婚姻関係にある親族数を基準として世帯形態を推計するより他ない。また、両センサスとも、地域単位以外の社会集団ごとの分析を可能にするようなデータは含まれていない。このような作表上の制約に加えて、データの精度も問題である。世帯形態がセンサスのような短期間に実施される大規模調査では把握しにくい領域であることは、「その他」として未分類のまま残されている世帯数の比率が州によって相当程度異なることにも示されている⁽¹³⁾。

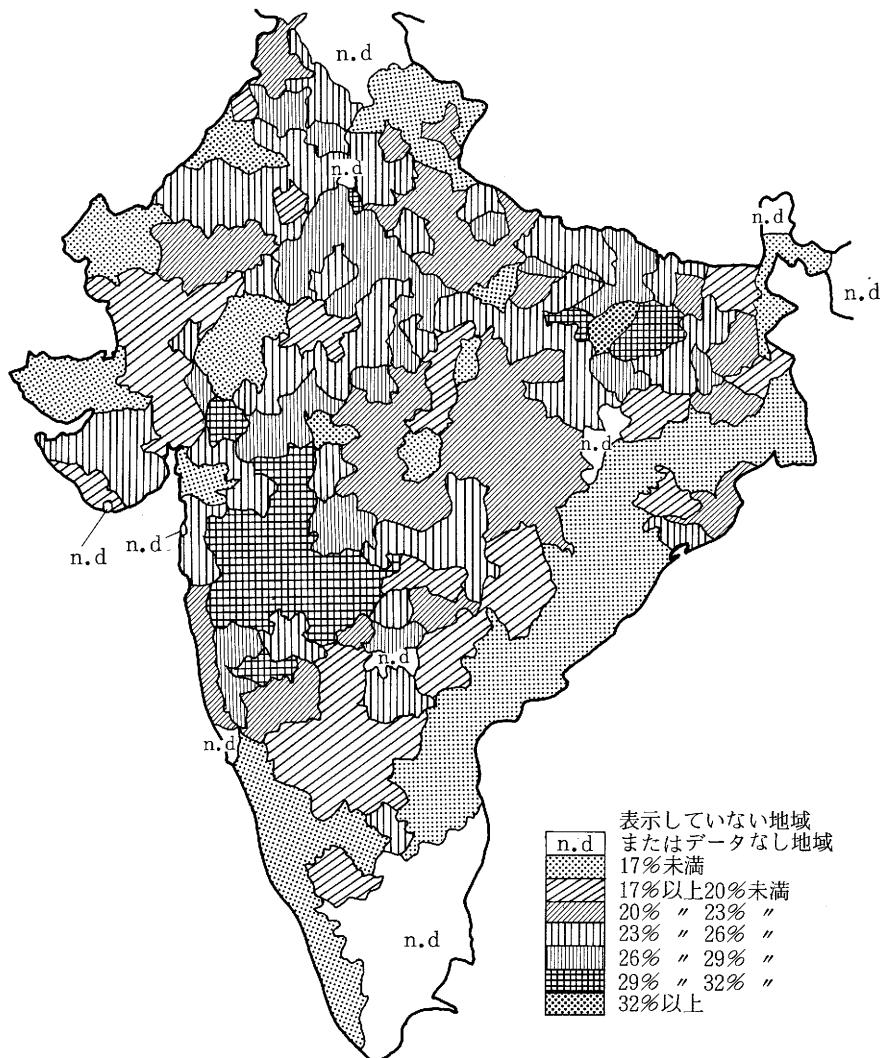
上記のような概念上および資料上の制約により、センサスを用いる分析では、家族の諸形態が「世帯」単位の統計にもある程度反映すると想定した上で、地域による相対的な傾向を手がかりに、議論を進める必要がある。以下に述べる比率が、それ自体として当該地域の「家族」形態をそのまま表わしているのではないことを、再度確認していおきたい。

以下の作業では、1981年センサスにおいて10分類されている家族形態を、(1)単婚世帯、およびそれに準じるタイプ、(2)「複数婚姻世帯」タイプ、および(3)その他タイプ、の3タイプにまとめ、その比率を算出したものを基礎に検討する⁽¹⁴⁾。

第1図は、1981年センサスをもとに、主要各州の県別に、「複数婚姻世帯」比率を示したものである。なお、81年センサスでは、洪水によって世帯形態調査が不可能となったタミル・ナードゥ州に関してはデータが欠落している。

農村部の場合、州別「複数婚姻世帯」比率は、最も高いマハーラーシュトラ州、ハリヤーナー州、ビハール州などの25%程度から最も低いケーララ州の15%程度にまで分布している。県別にみた場合、「複数婚姻世帯」比率の高い地域は、ウッタル・プラデーシュ州東部からビハール州西部にかけての地域、ウッタル・プラデーシュ州西部からハリヤーナー州、パンジャーブ州にかけての地域、およびマハーラーシュトラ州の3地域に集中している。このように「複数婚姻世帯」の比率が、県別にみても30%を超えることは稀であるが、調査時点で「複数婚姻世帯」となっていない世帯の中にも、ライフサ

第1図 複数婚姻世帯の占める比率（農村部、1981年）

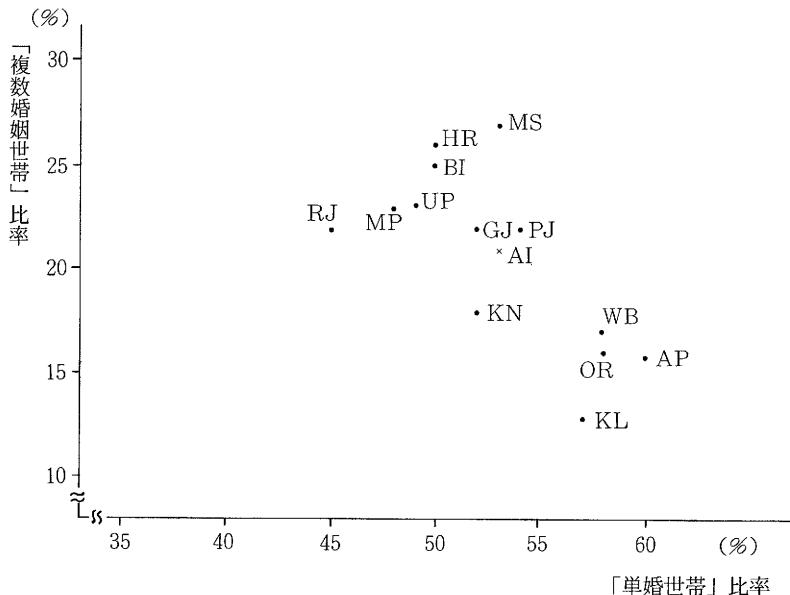


(注) (1) ジャンムー・カシュミール州, ヒマーチャル・プラデーシュ州, シッキム州, メガラヤ州, アッサム州, ミゾラム州, トリプラ州, マニプル州その他の連邦直轄地は示していない。またデータに不備のある県も示していない。

(2) 作図の都合上, 若干の簡略化が施されている。

(出所) *Census of India, 1981, Series I India, Part IV-A(viii), Social and Cultural Tables, Table C* から作成。

第2図 世帯構成の比率（1981年、農村部）



(注) 州名の略号は以下のとおり。

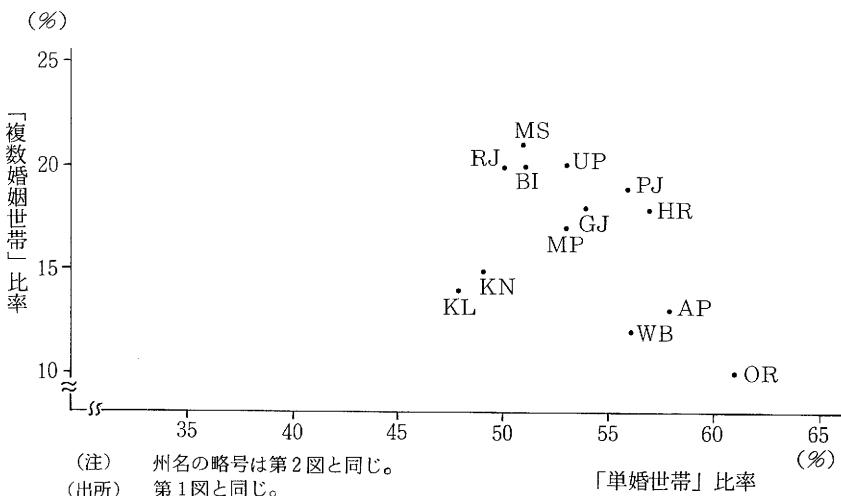
AP: アーンドラ・プラデーッュ州, BI: ビハール州, GJ: グジャラート州, HR: ハリヤーナー州, KN: カルナータカ州, KL: ケーララ州, MS: マハーラーシュトラ州, MP: マッディヤ・プラデーッュ州, OR: オリッサ州, PJ: パンジャーブ州, RS: ラージャスター州, UP: ウッタル・プラデーッュ州, WB: 西ベンガル州, AI: 全インド

(出所) 第1図と同じ。

イクルを考慮すると、なんらかの時期に「複数婚姻世帯」を経験する成員はこの比率を上回るものと想定してもよいであろう。

「複数婚姻世帯」のおおまかな地理的分布を以上のようにみた上で、世帯形成において、「単婚世帯」志向と「複数婚姻世帯」志向に地域的な強弱があると想定して、その傾向をみようとしたのが第2図と3図である。これらの図では「複数婚姻世帯」比率が縦軸に、「単婚世帯」比率が横軸に図示されており、図の右下方向が「単婚世帯」形成傾向を示している。農村部の場合、主要各州は以下の3のグループに大別することができる。すなわち、(1)ラー

第3図 世帯構成の比率（1981年、都市部）



ジャスターーン州、マッディヤ・プラデーシュ州、ビハール州、ウッタル・プラデーシュ州などの北部インド諸州：「单婚世帯」比率が低く、「複数婚姻世帯」比率の高い地域、(2)西ベンガル州、アーンドラ・プラデーシュ州、オリッサ州：「单婚世帯」比率が高く、「複数婚姻世帯」比率が低い地域、(3)マハーラーシュトラ州、パンジャーブ州、グジャラート州、カルナータカ州：「单婚世帯比率」では中間的な値を示すものの、「複数婚姻世帯」比率には相当の相違がある地域である。このなかでは、「複数婚姻世帯」比率は、マハーラーシュトラ州では主要州で最高を示す一方でケーララ州では最低を示す。都市部では、全体的にみると農村部に比べて「单婚世帯」比率が高く「複数婚姻世帯」比率が低い傾向があることに加えて、以下の諸点で農村部とは異なる傾向を示している。まず、ケーララ州、カルナータカ州の南西部2州は、両タイプの比率がともに少なく、その他の形態、つまり単身世帯やその他親族との同居する世帯の比率が高い。また農村部では明瞭に異なる傾向を示していた北部諸州と西部諸州は、都市部では大きな相違は認められない。それに

対して、農村部で(2)に分類した東部インド諸州では、「単婚世帯」比率が高く「複数婚姻世帯」比率の低い傾向が、より鮮明に認められる。

上記のような諸点から、東インド地域が相対的に「単婚世帯」傾向をもつこと、および、ケーララ州が「複数婚姻世帯」のきわめて小さい地域であることは、これらの地域では農村部都市部とともにこうした傾向が認められることから指摘できよう。また同様に、北部および西部諸州の「複数婚姻世帯」傾向も認められるが、都市部では若干その傾向が弱く、また両タイプ以外の比率も高い。

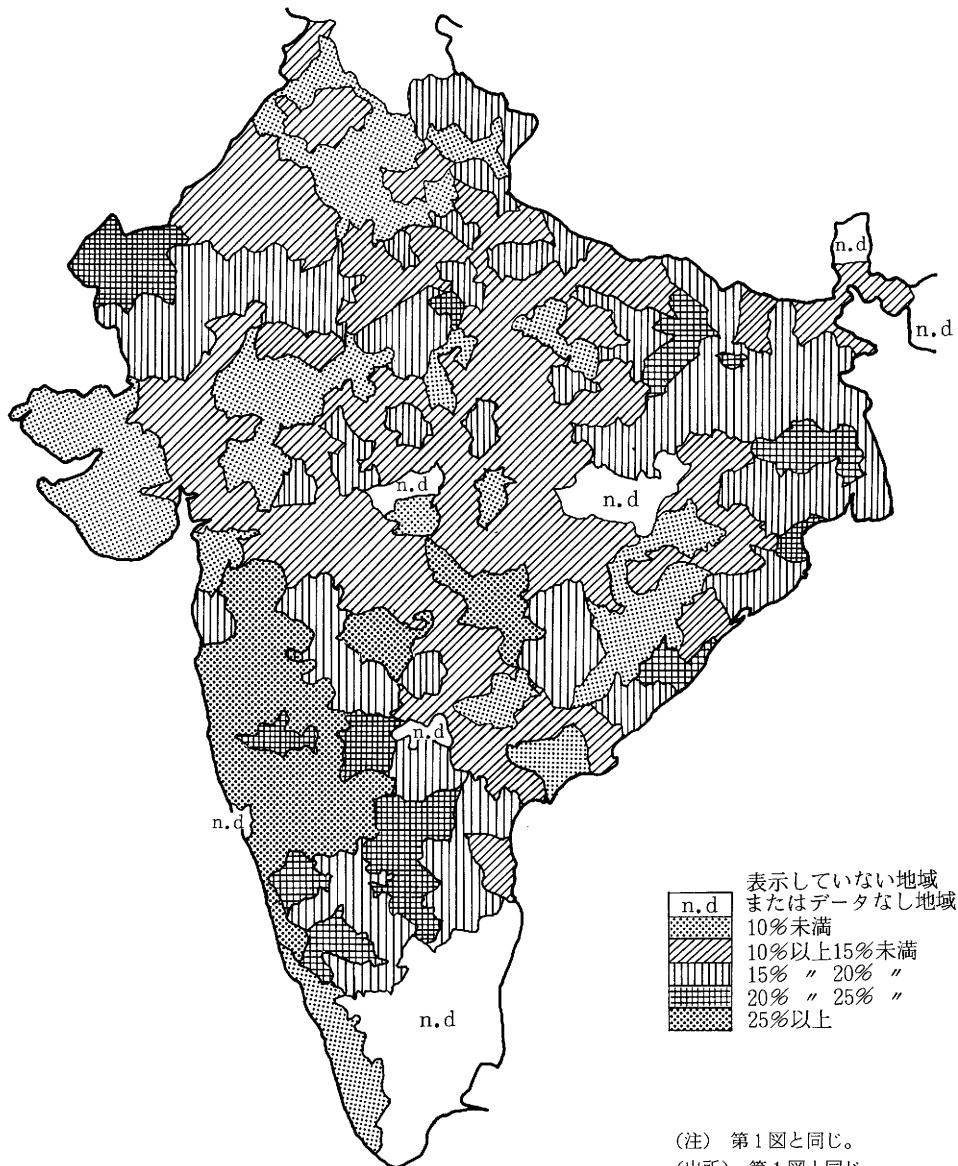
2. 兄弟同居タイプと複数世代同居タイプ、女性世帯主比率

「複数婚姻世帯」の地域的な特色を、角度を変えて検討する。

まず、「複数婚姻世帯」に占める既婚兄弟同居タイプと親子世代夫婦同居タイプの比率をとりあげる。既婚兄弟同居タイプは、「複数婚姻世帯」が次男以降の婚姻まで比較的長期にわたって維持される場合に成立する。つまり、兄弟が既婚後も一つの経済社会単位として存在することになんらかの意味がある場合に形成されやすいと考えられる。一方、複数世代同居型、つまり親子同居タイプの比率が高いことは、子世代夫婦の結婚後比較的早い時期に「複数婚姻世帯」が分解する傾向、つまり子世代夫婦の婚姻初期に集中して「複数婚姻世帯」が成立しやすいことを示している。したがって、両タイプの分布は、その背景にあると想定される家族関係が異なることを意味している。なお、ここでの親子世帯同居型と兄弟同居型の分類は1981年センサスの世帯形態分類から算出したが、兄弟同居型複数婚姻世帯とは、親子世帯同居の如何にかかわらず世帯主の既婚兄弟が同居している世帯形態を示すものとし、その全「複数婚姻世帯」に占める比率を算出した。

第4図は、主要州の県別に、既婚兄弟同居タイプの全「複数婚姻世帯」に占める比率を図示したものである。先述した「複数婚姻世帯」比率の高い3地域のうち、北部の2地域では既婚兄弟同居タイプ比率が比較的低く、マ

第4図 複数婚姻世帯に占める「兄弟同居」タイプの比率（農村部、1981年）



ハーラーシュトラ州からカルナータカ州にかけての西部インド地域に高い傾向が明瞭に認められる。都市部に関しても、図示はしていないが、ほぼ同様な傾向が認められ、西部からケーララ州を含む西南部での既婚兄弟同居タイプの高い傾向が確認される。この比率の最も高いのはマハーラーシュトラ州南西部であり、その比率は50%を超えていている。

もう一つの視点は、「女性が長となっている世帯」の存在である。女性が世帯主になるのは、夫、父、あるいは息子との死別・離別後残された女性が独立した世帯を形成しやすいと考えるならば、間接的ながら男系家族制度が比較的弱体であることを示していよう。81年センサスでは、第2表にも示すとおり、ケーララ州からマハーラーシュトラ州にかけての南西部～西部諸州、

第2表 女性が長である世帯の比率（1981年）

州名	農村部	都市部	(%)
アーンドラ・プラデーシュ	12	10	
ビハール	7	4	
グジャラート	7	9	
ハリヤーナー	6	7	
カルナータカ	12	11	
ケーララ	19	20	
マッディヤ・プラデーシュ	7	6	
マハーラーシュトラ	10	8	
オリッサ	8	7	
パンジャーブ	5	7	
ラージャスター	6	5	
ウッタル・プラデーシュ	5	4	
西ベンガル	7	7	
全インド	8	8	

（出所） *Census of India, 1981, Series I India, Part IV-A(viii), Social and Cultural Tables*, Table C より筆者算出。

およびアーノ德拉・プラデーシュ州、オリッサ州、西ベンガル州など東部～東南部にかけて、この女性世帯主比率が高い傾向が認められる。一方、北部諸州では、女性世帯主に比率はきわめて小さい。

以上の諸点をまとめて、1981年時点での家族形態の地域的な特色として、以下の諸点を指摘しておきたい。

- (1) 北部諸州（ビハール州、マッディヤ・プラデーシュ州、ウッタル・プラデーシュ州、ラージャスタン州、ハリヤーナー州）：子世代夫婦の婚姻初期に成立し、早い時期に分解する「複数婚姻世帯」の占める比率が相対的に高く、「単婚世帯」比率が低い。また男系家族制度が強い地域であり、とくに農村部ではこの傾向が著しい。
- (2) 東部諸州（オリッサ州、アーノ德拉・プラデーシュ州、西ベンガル州）：「単婚世帯」の形成が優勢な地域であり、男系家族制度の強さは中程度。
- (3) 南西部（ケーララ州とカルナータカ州の南部、タミル・ナードゥ州は1981年のデータなし）：「複数婚姻世帯」の形成が最も少なく、また形成される場合は兄弟同居タイプとなることが多い。男系家族制度も最も弱いと想定され、都市部を中心に親族を含む世帯の比率が高い。
- (4) 以上の比較的特色の明確な3地域とは別に、以下の3州はそれぞれ異なる傾向を示す。マハーラーシュトラ州およびカルナータカ州の北部は「単婚世帯」比率で中程度を示すが、同時に兄弟同居タイプの「複数婚姻世帯」が他地域に比べて顕著に高い比率をしめす。グジャラート州は「複数婚姻世帯」「単婚世帯」とともに中程度の比率を示すが、男系家族制度は比較的強い。パンジャーブ州は一部県に子世代夫婦同居タイプの「複数婚姻世帯」比率が高く、男系家族制度も強い。

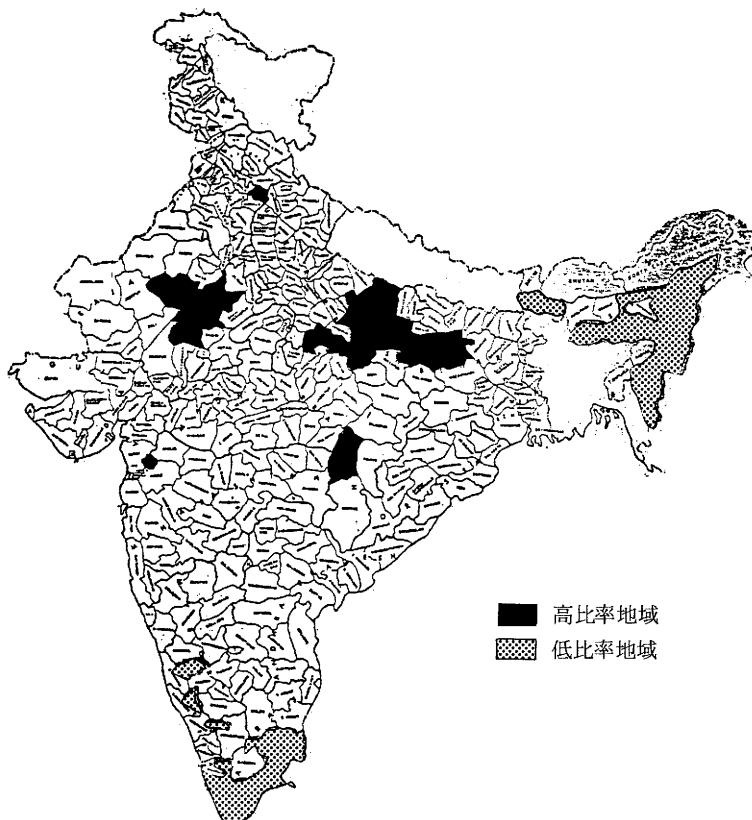
3. 1961～81年間の変化

前述のように、1961年センサスでは世帯構成表が作成されていないため、81年センサスの結果と突き合わせて検討することはできない。そこで、ここ

ではコレンダが61年センサスにおける「同居する既婚息子の数」と「同居するその他の既婚親族の数」から「拡大家族」割合の高い県および低い県をまとめた第5図を参考にしつつ、この間の変化の傾向についていくつかの可能性を指摘するにとどめたい。なお、検討対象地域は、タミル・ナードゥ州を除く主要州に限定する。

第5図と81年センサスにおける「複数世帯比率」を県別に示す第1図を比

第5図 P・コレンダによる拡大家族の地域的集中（1961年）



(出所) P. Kolenda, 前掲書, 242 ページ。

較した場合、(1)81年センサスで「複数世帯比率」が高い地域となっている3地域のうち、61年のコレンダの図ではマハーラーシュトラ州が全く表示されていない、(2)逆にコレンダの図では「拡大家族」の高い地域とされたラージャスタン州の一部は、81年にはその傾向が認められない、の2点に相違が認められる。一方、北部地域の「複数婚姻世帯」は、コレンダの「拡大家族」の高い地域とほぼ一致しているが、81年には帶状の「複数婚姻世帯」比率の高い地域が示されたハリヤーナー州からパンジャーブ州にかけては、コレンダの図には明示されていない。

両図がなんらかの基準に基づく「拡大家族」ないし「複数婚姻世帯」出現性の絶対的水準比較を可能にするものではなく、あくまでも県別にみた相対的な状況の推計を示すものであることを考慮すると、上記のような相違に関して最も可能性のある説明は、マハーラーシュトラ州およびハリヤーナー州からパンジャーブ州の一部の「拡大家族」もしくは「複数婚姻世帯」が、他地域に比べて「相対的」に維持される割合が高かった、ということになろう。その場合、推定される理由はいくつかある。まず、マハーラーシュトラ州に特徴的であった兄弟同居タイプの「複数婚姻世帯」が、親子世代夫婦同居タイプよりも、この20年間の社会経済的变化のなかで存続しやすい機能をもっていたのではないか、という点である。さらに、この点は、親子同居世帯タイプの優勢な地域であった北部諸州農村部でも、パンジャーブ州やハリヤーナー州の一部の「複数世帯比率」が比較的高く維持されたことと関連づけることが可能かもしれない。兄弟同居タイプに発展する家族形態が比較的富裕な層に多いという一般的な指摘を考慮すれば、おそらく農業の経営様式や規模、農業経営と非農業経営の組合せの可能性などがその背景にあるのではないだろうか（注：この点は本稿の枠を大きく超える課題であり、ここでは可能性として指摘するにとどめたい）。

第2節 初婚年齢と婚姻率

出産と育児が概ね婚姻関係を前提とする社会では、出生力水準は、再生産可能年齢層の婚姻率と婚姻出生力によって規定される。このうちまず婚姻率の問題を、家族形態と初婚年齢などを通じて考えることにする。

1. 若年婚姻率

第1節で検討した「複数婚姻世帯」の存在は、本稿の仮説では初婚年齢、さらに若年での婚姻率に影響を与えるはずである。そこで、まず初婚年齢と婚姻率を検討する。

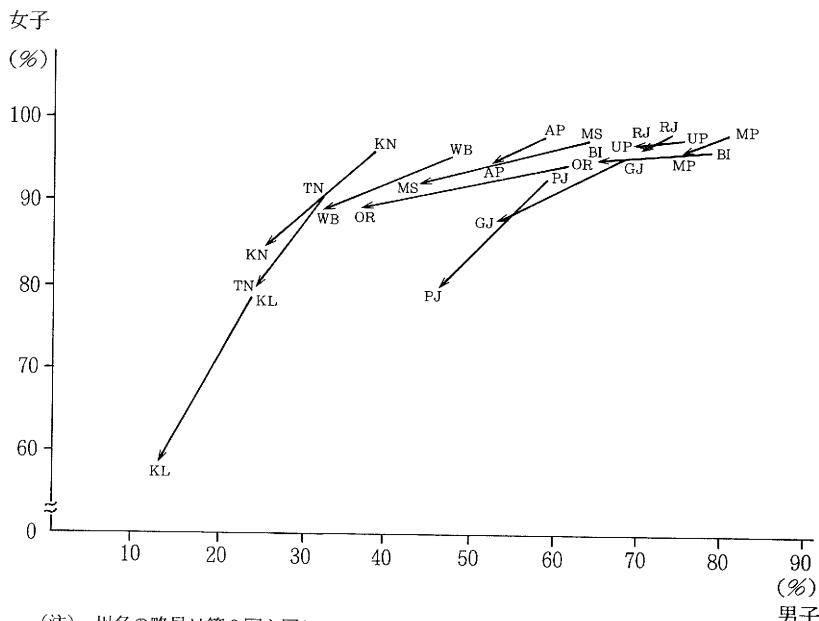
初婚年齢に関しては、最近ゴヤル (R. P. Goyal) による詳細な研究が公刊された。ゴヤルは、初婚年齢中間値を、1961年、71年センサスに基づいて、男女、および県別に算出し、81年および91年についての推計値を算出している。ゴヤルの推計では、1981年推計値で女子初婚年齢中間値が16歳未満の早婚地域は、ウッタル・プラデーシュ州東部からマッディヤ・プラデーシュ州や北東部とビハール州、およびラージャスター州とマッディヤ・プラデーシュ州にまたがる地域など、インド北～中央部に集中している。また1961年から71年までの女子初婚年齢中間値が比較的大きく上昇したのも、もともとの初婚年齢がきわめて若かった地域（北～中央部インドの一部）を除くと、南西部インドに集中している⁽¹⁵⁾。

ゴヤルの算出した初婚年齢中間値の地域的・時系列傾向を念頭におきつつ、ここでは別の観点から1961年から81年にかけての初婚年齢の変化をみていいきたい。一般に出生力研究では女子の初婚年齢に関心が集中する傾向があるが、本稿では家族に視点をおくという意味から、男女の初婚年齢の関連に注目する。すなわち婚姻による新たな夫婦関係の形成時期は男子の初婚年齢によって概ね決定されると考え、この男子の初婚年齢と女子の初婚年齢の

変化に焦点をあてる。先述のゴヤルの研究では男子初婚年齢も算出されているが、男女の初婚年齢の分析としては年齢差に言及するにとどめている。なお、ここでは調査時点で婚姻状態にあるもののみではなく、離婚・離別者、および配偶者を喪ったものの当該年齢層の人口に占める割合を「既婚率」として用いることとする。ただし、若年層の場合、離婚・離別者と配偶者喪失者の割合はまだ小さく、婚姻率（調査時点で婚姻状態にあるものの比率）と既婚率の隔たりは小さい。

第6図から7図は、年齢階層20～24歳の既婚率の61年から81年にかけての推移を主要州の農村・都市別に図示したものである。15～19歳の既婚率は早婚傾向をみる上では注目されるが、儀礼上の婚姻の後数年を経て実質的

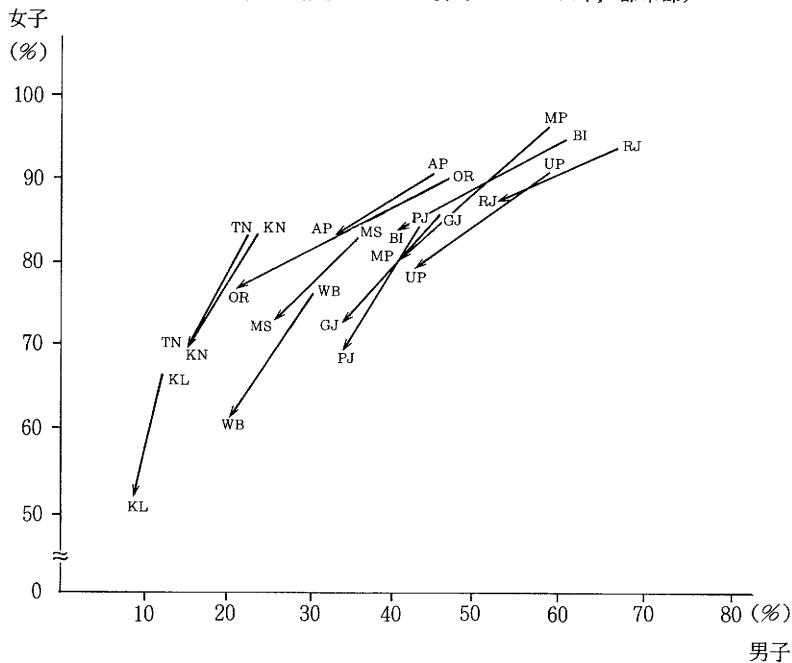
第6図 既婚率の推移・20～24歳（1961～1981年、農村部）



（注）州名の略号は第2図と同じ。

（出所）Census of India, 1961. Part II C (i), Social and Cultural Tables および
男子 Census of India, 1981. Series I India, Part IV-A(viii), Social Cultural
Tables, から作成。

第7図 既婚率の推移・20～24歳（1961～1981年、都市部）



(注) 州名の略号は第2図と同じ。

(出所) 第6図と同じ。

な同居に入る場合のあるインド、とくに農村部では、誤差もかなりあることが予想されるので、ここでは事実上の婚姻が成立していると想定される20～24歳の既婚率を中心みていくたい。

農村部に関しては以下の点が注目されるだろう。まず、地域的特色としては、(1)20～24歳の既婚率が1961年時点では男子70～80%、女子では95%を超えていた地域のうち、北部諸州での変化はきわめて小さい、(2)61年時点では女子既婚率では95%程度と高い値を示すものの、男子では50～60%代であった東部諸州では、アーンドラ・プラデーシュ州を除いてこの20年間で男女とも晩婚化傾向が現われている、(3)ケーララ州など南部州では61年時点の男子の婚姻率がすでに40%以下となっていたが、さらにこの20年間に男女

ともに晩婚化傾向を明瞭に認めることができる。女子の既婚率の高かったカルナータカ州では、女子既婚率が85%程度にまで下がっている、(4)61年時点では(1)の北部諸州と同様な傾向を示していたパンジャーブ州とグジャラート州では、81年では北部諸州よりもはるかに大幅な晩婚化傾向が現われている、の4点を指摘することができよう。

また全体としては、当初の若年既婚率が相対的に低かった地域ほど低下の程度が大きく、また男子の若年既婚率の低い地域で女子既婚率が大幅に低下する傾向がある、の2点が認められる。

一方都市部では、1961年時点での傾向は概ね農村部のそれと同様であるが、変化の状況にはかなりの相違がある。すなわち61年時点で早婚傾向の強い地域で、大幅な晩婚化傾向が認められるのである。また61年時点ですでに既婚率の低かったケーララ州や西ベンガル州では、81年時点までに20~24歳までの女子既婚率が50~60%の水準にまで低下しているのである。女子既婚率の低下が顕著に認められる地域としては、さらにパンジャーブ州が注目される。

上記の傾向は概ね15~19歳の年齢層にも認められる。この年齢階層では北部諸州においても相当程度の既婚率の低下が認められるものの、低下の幅は、パンジャーブ州、マハーラーシュトラ州、グジャラート州および西ベンガル州などと比較して小さい。またケーララ州では、81年時点では男女ともに10代での婚姻は稀になっていると言ってもよいだろう。

以上の若年既婚率の推移を第1節で検討した家族形態の地域的特色と照らし合わせてみよう。当然のことながら既婚率の規定要因は多岐にわたり、家族の形態はその一つにすぎない。ただ、初婚年齢を引き上げるような諸要因に対する人々の反応は、当該社会の家族の一般的な形態を無視しては存在できない。その意味では若年既婚率と家族形態の地域的パターンの間には、なんらかの関連を想定し得ると考える。

まず「複数婚姻世帯」比率が高い水準にある北部諸州のうちパンジャーブ州を除く地域とマハーラーシュトラ州は、若年既婚率では異なる傾向を示し

ている。北部諸州は、「複数婚姻世帯」全体の比率が高いだけでなく、その中でも子世代夫婦の婚姻にともなって成立し比較的短期間に分解する親子世代夫婦同居タイプが比較的多いことはすでに述べたとおりである。この地域で若年既婚率、とくに男子のそれが相変わらず高い水準にあることは、親子同居タイプの「複数婚姻世帯」の存在がこうした若い男子の婚姻初期の生活を経済的にも社会的にも支える機能を持っているのではないか、との仮説をある程度支持するものである。親子同居タイプの「複数婚姻世帯」の存在は、男子の経済的社会的自立に要する年齢が上昇した場合でも、初婚年齢が上昇しにくい状況を生み出すであろう。さらに「婿」が若ければ「嫁」の初婚年齢も上昇しにくいはずである。この点は、女性世帯主比率の低さにも示された男系家族制度の強固さとも関連しているよう。一方、兄弟同居タイプの比率が高いマハーラーシュトラ州では、61年から81年までの間に、男女ともに若年既婚率が顕著に低下している。兄弟同居タイプの「複数婚姻世帯」は親子同居タイプのそれに比べて、こうした形態の家族が経済的社会的に有効であるような条件のもとで成立し易く、親世代夫婦との同居がなければ生活できないような若年子世代夫婦の生活支持機能としての役割は小さいことを意味しているのではないだろうか。

また「複数婚姻世帯」の比率が低いケーララ州やカルナータカ州では、この20年間に大幅な若年既婚率の低下を記録した。これらの地域では、結婚後早い時期から親・兄弟世帯と独立する傾向の強さが、晩婚化を促進する諸条件に対して人々を鋭敏に反応せしめる要因の一つと考えられよう。上記の2州と同様に、「単婚世帯」傾向の強い東部インド諸州でもアーンドラ・プラデーシュ州を除けば、とくに男子の若年既婚率に大幅な低下が認められる。オリッサ州のように、経済発展や福祉水準では北部諸州とならんで後進性が指摘される地域でも、このような変化が生じていることは注目に値しよう。

全体的には上記のような傾向が認められるなかで特異な動きとして注目されるのは、パンジャーブ州である。パンジャーブ州は家族形態としては北部諸州と同様な傾向を示し、また61年当初の若年既婚率は高い地域の一つで

あったにもかかわらず、明瞭な晩婚化傾向を示してきた。パンジャーブ州と同様な傾向は、程度は弱いもののグジャラート州にもあてはまろう。

2. 再生産年齢後期の婚姻率

婚姻率のなかで、出生力水準に影響を与えるもう一つの側面は、再生産年齢後期の女性の婚姻率である。ケーララ州を除いてほぼ全ての地域で20歳代後半までに95%以上の女性が既婚となるインドでは、再生産年齢後期の女性の婚姻率は離婚・離別と配偶者の死亡、とくに後者の割合によって決せられるといつてもよい。第3表は、主要各州について、年齢階層で30～34歳、および35～39歳の「現在婚姻状態にある」女性の比率を示したものである。表示されているように、死亡率低下の影響を受けて、農村部都市部とともにこれらの年齢階層の女性の婚姻率は上昇している。とくに上昇の幅の大きいのは、死亡率水準の高かった地域であり、ビハール州や東部諸州の上昇が目立っている。一方、ケーララ州、タミル・ナードゥ州、マハーラーシュトラ州、グジャラート州、パンジャーブ州などの上昇の幅は小さい。その結果1981年時点では、非婚女性比率の高いケーララ州など一部地域を除き30歳代の女性の婚姻率は95%程度で維持されており、女性の死亡率自体の低下とあわせて配偶者との死別・離別による再生産年齢後期の出生力調整機能はほぼなくなったとみてもよいだろう。

このことは、長い出産期間をもつ場合、すなわち30代後半まで出産行動が続く地域では、とくに大きな意味を持っている。第3節以下で述べるように、再生産年齢後期の婚姻率が上昇した地域はこうした地域と重なっており、高い出生力の維持の一因ともなっているのである。

第3表 再生産年齢末期の女子婚姻率*の推移 (30~34歳, 35~39歳)

(1961~1981年)

州名	女子年齢階層 (歳)	農村部			都市部		
		1961	1981	変化	1961	1981	変化
アーンドラ・プラデーシュ	30~34	88.4	93.3	+ 4.9	88.4	93.5	+ 5.1
	35~39	83.0	91.6	+ 8.6	83.0	91.6	+ 8.6
ビハール	30~34	91.9	96.7	+ 4.8	93.1	96.5	+ 2.4
	35~39	87.0	94.3	+ 7.3	89.1	95.1	+ 6.0
グジャラート	30~34	94.1	96.4	+ 2.3	92.7	95.0	+ 2.3
	35~39	90.6	94.5	+ 3.9	88.7	93.8	+ 5.1
カルナータカ	30~34	88.8	93.3	+ 4.5	89.9	92.3	+ 2.4
	35~39	82.6	91.0	+ 8.4	84.9	91.4	+ 6.5
ケーララ	30~34	84.9	87.6	+ 2.7	82.4	86.6	+ 4.2
	35~39	84.5	86.9	+ 2.4	78.9	86.2	+ 7.3
マッディヤ・プラデーシュ	30~34	92.9	96.0	+ 3.1	93.5	95.4	+ 1.9
	35~39	88.2	94.4	+ 6.2	89.5	94.5	+ 5.0
マハーラーシュトラ	30~34	90.9	94.8	+ 3.9	91.7	93.3	+ 1.6
	35~39	84.3	93.0	+ 8.7	90.8	92.3	+ 1.5
オリッサ	30~34	91.0	94.8	+ 3.8	90.9	95.1	+ 4.2
	35~39	86.3	92.4	+ 6.1	82.5	93.5	+ 11.0
パンジャーブ	30~34	96.1	97.7	+ 1.6	96.1	97.3	+ 1.2
	35~39	93.2	96.5	+ 3.3	93.3	96.2	+ 2.9
ラージャスター	30~34	97.2	97.1	- 0.1	93.6	96.5	+ 2.9
	35~39	93.9	95.7	+ 1.8	90.3	95.4	+ 5.1
タミルナードゥ	30~34	89.0	92.9	+ 3.9	89.9	92.9	+ 3.0
	35~39	83.9	90.6	+ 6.7	84.8	91.5	+ 6.7
ウッタル・プラデーシュ	30~34	94.7	97.6	+ 2.9	94.6	96.5	+ 1.9
	35~39	91.6	96.3	+ 4.7	92.4	95.7	+ 3.3
西ベンガル	30~34	88.0	92.8	+ 4.8	88.2	91.6	+ 3.4
	35~39	80.6	90.3	+ 9.7	82.3	91.4	+ 9.1

(注) * 当該人口に占める婚姻中女子の比率。

(出所) 第7図と同じ。

第3節 出産パターンの変化

この節では、婚姻率とともに出生力水準を規定するもう一つの要素である婚姻出生力について、家族形態との関連をみていきたい。

この点について、1961年センサスに基づいて家族形態の地域的傾向を分析したコレンダは、「拡大家族」傾向の強い25県と弱い25県を取り上げ、それぞれの平均の子供の数には大きな違いがないとした⁽¹⁶⁾。ここでは、第1節および第2節で取り上げた81年の家族や婚姻率の傾向とその変化のなかで、この問題を再考してみたい。作業にあたっては、とくに(1)若年婚姻率の変化に地域差が大きいことをふまえて、出生力がピークを迎える時期(20歳代)と、(2)再生産年齢後期、2つの時期の出生力に注目する。

まず、資料について若干の説明を加える。出生力については、1960年代半ばに制度化された標本登録制度によって、各州の農村部、都市部ごとに算出したデータが従来用いられてきた。ただし、SRSデータが出生力に関して利用可能となるのはその整備が進んだ70年代以降であること、ビハール州のようにその後標本が大幅に変更され時系列比較が不可能な場合もあることなどに加えて、州内の標本地域で収集された数値に加重して州の数値が算出されるため、州レベル以下の地域単位には使えないという弱点がある。一方、1981年センサスでは、20%標本データによる全インドおよび各州について「出生力」に関する諸表が作成され、5歳間隔の年齢階層別の出生力を県別に算出できるようになったが、時系列比較を可能にするデータがない。ここでは、上記の点を勘案して、標本登録制度データを中心に出生力の分析を試みるが、60年代のデータがないこと、および県以下の地域単位の分析ができることをあらかじめお断りしておく。

第4表は、主要各州の農村・都市部別に、1972、81、85年の3時点の特殊合計出生率をまとめたものである。全インドとして特殊合計出生力の低下がみられるものの、各州の水準および低下の幅にはかなりの相違があることが

第4表 主要州別特殊合計出生率の推移

州名		1972	1981	1985
アーンドラ・プラデーシュ	農村	4.8	4.2	3.8
	都市	4.5	3.0	3.3
ビハール	農村	(5.1)	5.8	5.6
	都市	(3.9)	4.8	4.4
グジャラート	農村	6.0	4.6	4.2
	都市	4.5	3.4	3.4
ハリヤーナー	農村	7.0	5.3	4.8
	都市	4.5	3.5	3.8
カルナータカ	農村	4.5	3.8	3.9
	都市	3.5	3.0	2.9
ケーララ	農村	4.2	2.9	2.4
	都市	3.6	2.4	2.3
マッディヤ・プラデーシュ	農村	6.2	5.5	5.6
	都市	4.4	3.9	4.0
マハーラーシュトラ	農村	4.8	4.0	3.8
	都市	3.8	3.0	3.1
オリッサ	農村	4.7	4.3	3.9
	都市	4.3	3.7	3.3
パンジャーブ	農村	5.7	4.1	3.6
	都市	4.1	3.4	3.1
ラージャースターン	農村	6.4	5.5	5.8
	都市	5.4	4.2	4.3
タミル・ナードゥ	農村	4.4	3.7	3.0
	都市	3.0	2.7	2.5
ウッタル・プラデーシュ	農村	6.9	6.1	5.9
	都市	4.8	4.4	4.2
西ベンガル	農村	n.a.	4.8	4.2
	都市	n.a.	2.4	2.5
全インド	農村	5.4	4.8	4.6
	都市	4.3	3.3	3.3

(注) ビハール州については、1974年に標本調査地の改訂があり、その前後の比較は不可能。

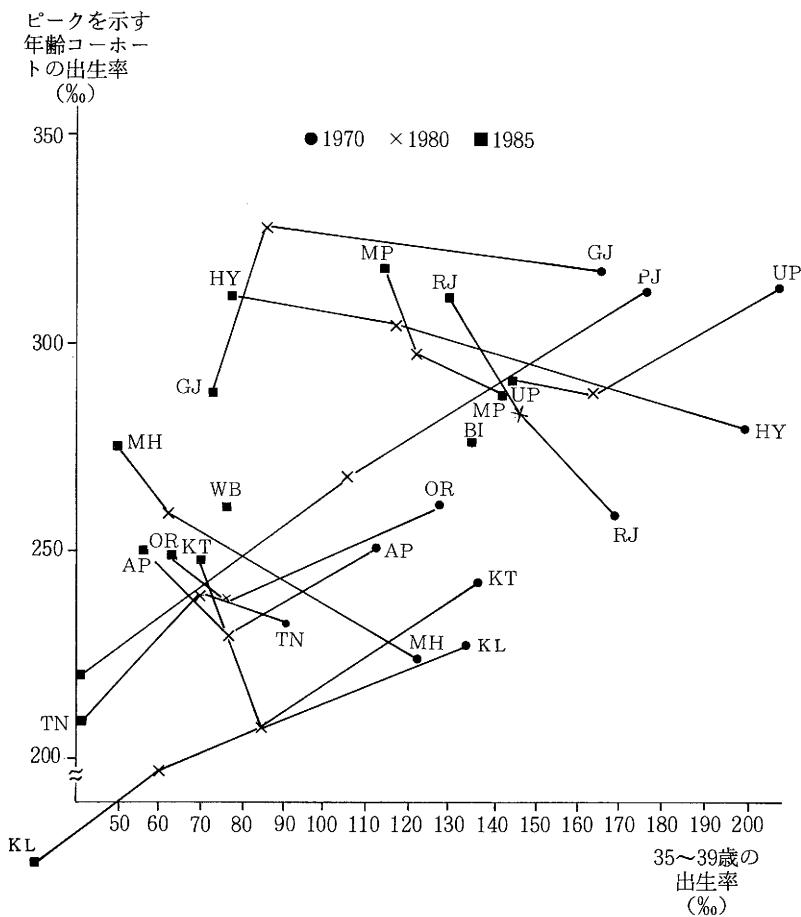
(出所) Government of India, Ministry of Health and Family Welfare,
Department of Family Planning, Year Book, 1983 / 84および
1986 / 87年度版。

示されている。

さらに、州別の特色をみるために、ここでは出生率ピークを示す年齢階層⁽¹⁷⁾と再生産年齢後期の出生力の推移をみることにする。第8図は、縦軸にピークを示す年齢階層の出生力、横軸に再生産年齢後期の出生力の目安として35歳から39歳までのそれをとて、1970年、80年、85年の3時点の農村部の変化を示したものである。図の右上は、ピーク時の出生力が高くしかも長い再生産期間をもつことを意味する。この図では、時系列比較のデータのないビハール州と西ベンガル州を除いた各州には、大きくみて以下4つのパターンが認められよう。

- (1)ピーク時の出生力と再生産年齢後期の出生力がともに継続的に低下する地域。ケーララ州とパンジャーブ州が典型的。80年時点ではピーク時の出生力に若干の上昇がみられるタミル・ナードゥ州も、70年以降の傾向としてはこのグループに含めてもよい。このうち南部2州とパンジャーブ州の出生力水準自体にはまだ若干の差があるが、出産のピーク時においても出産間隔をあけ比較的早い年齢で出産を終了するという出産のパターンが急速に普及しつつあるという点においては共通している。
- (2)ケーララ州、タミル・ナードゥ州と同様に当初の出生力水準が比較的低かった南部諸州および東部諸州では、出産期間の短縮がみられるが、ピーク時の出生力は同水準もしくは漸増している。これらの地域では、出産終了を早める傾向は定着しつつあるが、ピーク時の出産頻度を維持もしくはやや増加させることで、ある程度の子供数を確保していると考えられる。とりわけマハーラーシュトラ州ではこの傾向が著しい。
- (3)パンジャーブ州と同様に当初の出生力水準が高い地域のなかで、再生産年齢後期の出生力の低下が小さく、しかもピーク時の出生力には上昇がみられる地域。典型的にはラージャスター州とマッディヤ・プラデーシュ州。ウッタル・プラデーシュ州は、ピーク時の出生力は若干低下しているものの依然として高い水準にあり、このグループに含めることが可能であろう。これらの地域では、30歳代後半の出産が大きくは縮小し

第8図 女性の年齢別出生率のパターンの州別類型（農村部）



(注) (1)ビハール州、西ベンガル州については、1970、1980のデータなし。

(2)州の略号は第2図と同じ。

(出所) Government of India, Registrar General's Office, *Sample Registration System Bulletin*, Vol. IX No. 3 (1975, July) および Government of India, Ministry of Health and Family Welfare, *Year Book*, 1983 / 84, 1987 / 88年版から作成。

なかったのみならず、その縮小も、ピーク時の出産間隔短縮によって埋め合わされている。

(4)(3)と同様に当初の出生力水準の高い地域のなかでもハリヤーナー州とグジャラート州では、再生産年齢に大幅な短縮傾向が認められる。これら2州は、ピーク時の出生力はやや上昇しているが、グジャラート州の場合は80年から85年にかけてこの数値にも低下が認められる。両州と(1)のパンジャーブ州は、70年代から80年代にかけて、出産行動に関して、少数の子供を計画的に出産するという形態への大きな変化が生じたと考えてよいだろう。

上記の傾向は、母親の年齢別にみた「前年の出産数」比率(1981年)によても確認される。ケーララ州の場合、全生存出産の70%程度が20歳代の母親によるものであり、35歳以上のそれは10%未満であるが、ビハール州、ウッタル・プラデーシュ州、ラージャスター州などでは20~25%程度が35歳以上の母親によるものとなっている⁽¹⁸⁾。

以上の地域的特色は、出生力の低減をもたらす出産期間の短縮と、最も出産が集中する時期での意図的なスペイシング、という2つの側面が、ある程度時間差をもっていわば段階的にインド各地で生じていることを予測せしめる。まずははじめに現われるのは、出産期間の短縮である。これには、初婚年齢の上昇にともなう開始時期の遅れと、婚姻状態にある夫婦がなんらかの理由により意図的に出産終了期を早める2つの部分がある。ただし、出産期間の短縮は、ただちに出生力を下げるわけではない。ある程度の子供数の確保が求められる場合や子供数の制限に制約がある場合には、短縮された期間内、とくにピークとなる20歳代前半の出生力を引き上げることで、期間の短縮をある程度相殺することも有り得るのであり、こうした傾向は第9図に示すように、インドの大半の州で1970年代から80年代にかけて認められるが、とくにラージャスター州やマッディヤ・プラデーシュ州では顕著である。

出産期間の短縮によっていったん上昇したピーク時の出生力は、子供数が

より明確に少ない値に設定される場合は、スペイシングが導入されて低減し、出産活動全体に子供の数を制限するという方向の意図的な規制が加わる。ケーララ州やタミル・ナードゥ州などの低い出生力水準はこのような出産期間と出産間隔の両面における子供数の調整の結果とみることができよう⁽¹⁹⁾。

もちろん、上記の「段階」は、2つの側面の相対的な強弱によるものであって、互いにかなりの部分は重なっている。またこのような変化が明瞭に認められないことをもって、社会のなかで出産がなんら意図的な調整をされていないということにもならない。本格的な人口抑制政策が実施されていない1961年においても、各地域の出生力水準に大きな隔たりがあったという事実は、「近代的」な避妊手段の導入前にすでになんらかの社会的技術的出生力調整の方法が存在したことを意味する。これはまた、長い出産期間と短い出産間隔がある程度以上の子供数を確保するために選択された方法であったことも示唆している。

上記のような変化の地域的傾向と、第1、第2節で検討した家族の地域的特色との関連はどうなっているだろうか。州レベルのデータによる現段階の分析では十分な立証はできないが、今後の作業への課題として以下の点を指摘しておきたい。

まず、「単婚世帯」傾向が強いとした地域（東部インドから南部インド）では、相対的に再生産年齢後期の出生率が低くピーク時の出産間隔も長い傾向が認めらる。また出産期間短縮にともなうピーク時の出生率の上昇の幅も小さい。「単婚世帯」傾向が、初婚年齢の上昇、出産期間の短縮、ピーク時の出生率のいずれの面でも、子供数の制限をもたらしやすい家族の形態であることが確かめられたといってよいだろう。

一方、「複数婚姻世帯」の高い地域の出生率や出産パターンには、タイプや地域による相違が大きい。兄弟同居型比率が顕著に高いマハーラーシュトラ州などでは、ピーク時の出生力は概ね維持される一方で出産期間は短縮傾向にあるのに対し、親子世帯同居型比率の高い北部諸州では、期間、ピーク時

の出生率ともに高い傾向が維持されているのである。そのなかでは、パンジャーブ州で子供の数の制限にはきわめて積極的な変化が生じていることが注目される。早婚と高い出生率から、晩婚と子供の数の積極的制限へという変化は、パンジャーブ州の親子世帯同居型「複数婚姻世帯」が60年代以降、基本的な性格と機能を変えたのではないかとの予測を可能にするものである。この点は、今回のようなマクロなデータではなく、個々の世帯を対象とした家計や農業経営などからの多面的な「家族」分析を通じて、今後確かめる必要があろう。また、このような変化がその他の親子世代夫婦同居タイプの多い地域で認められにくい理由も、こうした分析を経て明らかにしうると考える。

これらの点は、前述のように「単婚世帯」傾向が強い地域に出生力低下の著しい傾向が一般的には認められるとしても、ピーク時の出生力水準の引下げにいたる積極的な子供数の制限には、従来からの一般的な家族形態という受け皿以外の諸要因があることを示唆している。「単婚世帯」傾向が同様に認められる東部から南部の諸州にしても、子供数の制限の傾向には明瞭な格差が生じているのである。おそらく、社会経済的な変化に対応した家族の変質やそのなかの「子供」の位置づけと「子供」に対する期待の変化など、いわば新しいタイプの家族の出現状況を示唆していよう。

最後に上記の諸点に関連して、女子教育水準と出生力について簡単に触れておく。一般に女子教育上昇は出生力低減に強く相関することが指摘されているが、若干州の教育水準別出生力を示す第5表にもみるように、地域による相違も相当程度ある。すなわち、同等の教育水準であっても出生力には相違があり、また地域によっては教育水準が上昇しても出生力水準は低下していない。とりわけ北部諸州やラージャスタン州など「後進」地域と呼ばれる地域では女子の教育水準上昇とともに出生力低下は相対的に小幅なものに留まっている。この点は、女子教育水準など個々の指標と出生力との相関だけではなく、それぞれの指標が地域の社会のなかで、さらに家族のなかで何を意味するのかを問わなければ、有意な分析ができないことを示していよ

第5表 教育水準別婚姻特殊合計出生率*の推計(1981年)

州名		非識字者	中等教育未満	カレッジ入学資格未満	カレッジ卒以上
ビハール	農村	4.03	4.11	4.12	3.95
	都市	3.80	3.81	3.02	2.74
ケーララ	農村	4.46	4.08	4.08	3.57
	都市	3.96	3.88	3.35	2.68
マッディヤ・プラデーシュ	農村	5.23	5.23	5.10	4.71
	都市	4.62	3.97	3.64	3.25
ラージャスター	農村	6.37	5.45	5.05	5.08
	都市	4.98	3.94	3.85	3.08
ウッタル・プラデーシュ	農村	4.76	4.65	4.38	4.06
	都市	4.58	4.19	3.28	3.11

(注) *15歳で婚姻状態となった場合の婚姻特殊合計出生率。

(出所) *Census of India, 1981*, 当該州シリーズの *Part VI A & B Fertility Tables* から筆者計算。

う。今後の課題として、家計や農業経営分析、さらに家族内の女性の地位なども含めた「家族」の変質を全体として見なければならないとするのは、こうした理由によるものである。

おわりに：新しい家族の出現と「後進地域」問題

本稿では、センサスなどマクロデータに依拠しつつ州を単位として、家族や出産パターンという側面から人口を考えてきた。取り上げたのはきわめて粗い地域的傾向に留まり、階層やコミュニティなど他の重要な側面には全く触れていない。資料上の制約に加えて、このような問題設定自体が先行研究の少ない分野でもあり、議論はいずれも試論の域を出ていない。

しかし、本稿の作業を通じて、60年代から80年代初頭という時期におけるインドの人口と家族について、今後分析を進めるべき課題のいくつかが明らかになったように思う。

まず第1点は、若干の地域において明らかに認められる新しいタイプの家族の出現である。この新しい家族のタイプは、ケーララ州とパンジャーブ州に典型的に認められることからここではかりにケーララ・モデルとパンジャーブ・モデルと名付けておこう。

ケーララ・モデルのタイプは、核家族志向と比較的強い女性の社会的経済的独立性を基盤に晩婚、出産に対するきわめて強い規制などの特色をもつ。本稿では取り上げなかつたが女性の就労率や教育水準の相対的な高さや人口の男女性比（男子人口を女子人口が上回る唯一の州）なども、こうしたタイプの家族の存在をうかがわせるものである。比較的核家族志向の強い南部、南東部諸州の場合、一定以降の教育福祉水準の普及や経済向上が実現された場合、程度の差はあるケーララ・モデルに近い形態の家族の変化も起こり得ることは、アーンドラ・プラデーシュ州やオリッサ州での初婚年齢や出産パターンの変化からも想定されよう。

ケーララ州における上記のような傾向は経験的にはよく知られているが、ここではむしろパンジャーブ州における変化に注目したい。すなわちパンジャーブ州やグジャラート州など、相対的に高い経済発展を遂げた地域では、短期間にきわめて意図的な出産調整の普及が認められるのである。この点に関連してとくに注目されるのはパンジャーブ州農村部の例であり、ここでは親子世代夫婦の同居が多い傾向や女性の社会的経済的自立が困難な状況が維持されたのではないかと推定されるなかで、初婚年齢の引き上げや子供の数の調整が普及している。パンジャーブ州の経験は、早婚、複数夫婦の同居、女性の社会的経済的自立度の低さなどに特色をもつ北西インド農村部のような地域では、「伝統的」家族を構成する諸要素を取捨選択しつつ、新しい社会経済状況に対応した家族のタイプが出現しつつあるのではないだろうか、と想定させるものである。一般的に家族の変化は、工業化社会の形成とともに伝統的な家族や家族規範の崩壊を前提として考えられる傾向があった。この点についてはインドにおいては工業化の進んだ地域の都市部においても必ずしも拡大家族、あるいは拡大家族を善とする理念が崩壊するわけで、

はなく、また拡大家族形態と高出生率にも相関がないことが認められてきたが、本稿では、農村部においても少なくとも一部の地域では、同様な状況が生じていることを示しているともいえよう⁽²⁰⁾。パンジャーブ・モデルは、特定の条件のもとでは家族の構造に大きな変化が出現しないなかでも出産行動には急速な変化が生じうることを示している。しかし、子供の数の減少は家族関係や規範、さらに長期的には家族の構造そのものにも不可避的に影響を与えるものであろう。今後パンジャーブ州の家族はどのように変わっていくのであろうか。より詳細な事例調査を踏まえた分析が必要である。

しかしその一方で、「複数婚姻世帯」比率の高いすべての地域で、こうした新しい家族の出現が認められたわけでもないことにも留意する必要がある。問題はおそらく、「拡大家族」一般が家族形成や出産といった問題に関して一律のインパクトをもつわけではなく、拡大家族の型（兄弟同居型にまで発展するか否か）や社会経済的諸条件によって、多様な状況がありうる、という点にあろう。1960年代から80年代にかけて家族の変化が相対的に小さかったのではないかと推定された地域であり、本稿がその特色の理解を試みようとしたビハール州、ラージャスター州、マッディヤ・プラデーシュ州などの家族と人口の問題を考える上では、とくにこの点が重要である。これらの地域では、東部あるいは南部諸州とは異なって若年結婚を可能にし、しかも長い出産期間をもつような家族の傾向が認められ、また家族をとりまく社会経済的状況もパンジャーブ州など比較的順調な経済発展が見られた地域のそれではない。すなわち、意図的な出産行動の調整が定着しやすい「伝統」的な家族形態も、また「伝統」自体を変質させつつあらたな状況に適応せしめる力も、ともに弱いのである。こうした地域では、例えば死亡率の低下にともなう再生産年齢後期の婚姻率の上昇はむしろ出生率維持の要因となり、女子教育の普及の効果も比較的小さなものとならざるを得ない。昨今インド政府の「家族計画」担当官の間でも、全インドに共通するプログラムによる家族計画促進には大きな限界があることが認識されてはきている。⁽²¹⁾しかし、基本的には対象者の自発性を前提とする人口抑制政策をとるインドの場合、子供

の数の背後にある「家族」自体になんらかの変化がない限り、一定程度以上の出生力水準の低下は難しいとみるべきであろう。

筆者は、さきに家計支出の変化や留保制度を通じて、1960年代以降のインド社会の変化の特色をうる作業を続けてきた。そのなかでわずかながら明らかになってきたのは、家族あるいは個人を単位とする社会的流動性の拡大である。表面的にはカースト単位の動きのようにみえる留保問題にしても、その本質は教育や雇用を求める個人や家族の増加とともになう競合の増大のなかにあった。本稿で家族や出産パターンに焦点をあてて、「後進地域」の人口問題を考えようとしたのも、実は家族の変化こそいま最も注目されるべき問題であり、人口問題もこの点を抜きにしたは理解できないと考えたからである。残された多くの課題については、今後もさまざまな角度からのアプローチを続けたいと思う。

[注]

- (1) これらの諸点について筆者がとくに注目したい最近の論考のみあげておく。

インドの家族計画政策については、Bose, Ahish, *From Population to People*, Vo. I, デリー, 1988年が、インドの家族計画政策を批判的に概説している。彼の主要な論点は、計画内容策定課程での上意下達的な官僚性、避妊手術・法の普及にのみ重点をおき、初等教育、保健、福祉水準の向上を軽視してきた点などである。Boseと近い考え方としては、保健医療制度の不備を指摘したBanerjee, Debabari, *Health and Family Planning Services in India—An Epidemiological Socio-cultural and Political Analysis and Perspective*, デリー, 1985年もあげることができよう。Boseに代表される従来の家族計画に対して批判的な論点は、1980年代半ば以降、徐々に政府当局者によっても部分的にではあれ認められつつあり、母子保健衛生政策や成人教育による識字率向上運動の必要性は、家族福祉局の年報などでも、次第に重点がおかれるようになっている。

貧困世帯、とくに農村の土地無し労働者層などの間では、将来への投資として多くの子供数を確保することが経済合理性にかなうとする見方は、M・マンダニ(Mamdani, Mahom 編, *The Myth of Population Control: Family, Caste and Class in an Indian Village*, ニューヨーク, 1972年)らに典型的に主張されてきたことである。しかし、この貧困と多産の因果関係については、例えば、1980年代初頭ビハール州の農村部において実施された詳細な現地調査資料に基づく

Rodgers らの研究では、むしろ否定的な結果が提出されている。Rodgers らは、ビハール州農村部においては、出産数は貧困や土地所有とは有意な相関をもたず、幼児死亡率や栄養状態指標に対して明確に相関するとしている。この Rodgers らの議論にしたがえば、比較的富裕な層と比較して貧困層の出生率が高い場合も、それは将来の稼ぎ手を確保するという行動を反映したものではなく、貧困層に一般的な栄養不良状態の結果としての幼児死亡率の高さに対応するものということになる。つまり、家族計画普及という観点からすれば、保健衛生・福祉政策の拡充や母親の教育水準（より安全な育児を可能にする）を求める前述の Bose らの主張を裏付けることにもなる。（Rodgers, Gerry ; Shaibal Gupta ; Alakh N. Sharma ; Bachhoo Sharma, "Demographic Patterns and Poverty Among Households in Rural Bihar," Gerry Rodgers 編 *Population Growth and Poverty in Rural Asia*, ニューデリー, 1989 年。）

(2) 出産や育児と家族・社会規範については、Jaffery, Patricia ; Roger Jaffery ; Andrew Lyon, *Labour Pains and Labour Power: Women and Childbearing in India*, ニューデリー, 1988 年のような、詳細な事例観察に基づく調査報告も発表されているが、全体的な様相を資料のうえで確認することは現在も困難である。ただ、男児選好が出産終了時期もしくは家族計画実施時期に与える影響については調査事例があり、70 年代末から 80 年代にかけてもこの傾向が持続していることが確かめられていると言ってよいだろう。例えば、Srikantan らは、マハーラーシュトラ州における人口研究所（ブネ）の標本調査に基づき、「(当該カップルにとっての——訳注) 望ましい家族サイズは、生存子供数よりも生存男児数により強く依拠する」（下記文献, 278 ページ）と述べている。例えば生存子供数が 3 名の場合、そのうち男児数が 0 名で避妊手術を受けたカップルの比率は農村部都市部とともに 0%, 男児数 1 名で農村部 3.1%, 都市部 5.3% にとどまっているのに対し、男児数 3 名では農村部 92.3%, 都市部 74.3% と大半が手術を受けている。また、同調査は避妊手術を実施したカップルについては、生存している末子が男児の場合が女子の場合より顕著に高い比率になることを明らかにしている。つまり、1 名もしくはそれ以上の（望ましいと考えられた数の）男児が誕生すると出産を終了するカップルが多いのである（Srikantan, K. Sivaswamy, "Family Planning and Fertility Control in India," The International Population Conference, *Population: Today and Tomorrow—Policies, Theories and Methodologies*, Vol. 1 [Proceedings of the International Population Conference, New Delhi, 1989] ニューデリー, 1989 年, 279 ページ）。）

なお、人口関係の研究についてはインド社会科学審議会（Indian Council of Social Science Research）がまとめた下記の文献目録があるが、収録論文は 1970 年までである。また J・アウグスチン編書はインドの家族の変容過程についての

レビュー論文を収録している。

Desai, R. B. ; R. P. Tyagi, *Annotated and Classified Bibliography of Indian Demography*, ボンベイ, 1985 年。

Augustine, J. 編, *The Indian Family in Transition*, ニューデリー, 1982 年。

- (3) この点に関しては試論の域はでないものの、福祉の制度、女性の経済的自立性、再生産活動における女性の発言権の 3 点において、家族を人口研究のなかに位置づけようとする Cain の議論は注目に値する (Cain, Mead, "Family Structure, Women's Status and Fertility Change," The International Population Conference, 前掲書)。
- (4) Ramu, G. N., *Family Structure and Fertility : Emerging Patterns in an Indian City*, ニューデリー, 1988 年第 1 章が研究状況をまとめている。個別研究としては例えば、Bebarta, P. C., "Family Type and Fertility : a Study in Six Villages," *Economic and Political Weekly*, Vol. 1, No. 15, 1966 年/Mahadevan K., *Sociology of Fertility, Determinants of Fertility Differentials in South India*, ニューデリー, 1979 年など多数ある。
- (5) Kolenda, P., *Regional Differences in Family Structure in India*, ジャイプル, 1987 年, 273~276 ページ。
- (6) 標本登録制度 (Sample Registration System) は、各州／連邦直轄地の一定の標本地域を対象に、死亡・出生に関する資料を収集する制度で、内務省登録局 (Registrar General, Ministry of Home Affairs) が管轄している。標本地域数は、各州／連邦直轄地ごとに農村部で 150 区前後、都市部で 60 区から 100 区程度。1964/65 年に発足したが、70 年代に入ってから、標本数とデータ収集に大幅な拡大が行われた。収集されたデータに基づいて推計された死亡率、出生率などの各州／連邦直轄地別数値が、年 2 回発行の「標本登録報 (Sample Registration Bulletin)」に公表されている。

第 1 節

- (7) Registrar General and Census Commission of India, *Census of India, 1981, Series 1 India, Part IV-A (viii) Social and Cultural Tables, C-10 Households by Composition and Size*, 1989 年。

この C-10 表は、世帯票 (Household Schedule) から抽出された 20% の標本、もしくは 100% の世帯に関して、世帯の形態をまとめたものである。20% の標本抽出が実施されたのは、アーンドラ・プラデーシュ州、ビハール州、グジャラート州、カルナータカ州、ケーララ州、マッディヤ・プラデーシュ州、マハーラーシュトラ州、オリッサ州、パンジャーブ州、ラージャスタン州、ウッタル・プラデーシュ州、および西ベンガル州の 12 州。その他の州および連邦直轄地については 100% の集計が実施された。ただし、タミル・ナードゥ州および連邦直轄地

ポンディシェリーは、洪水のため、世帯形態調査は実施されなかった。なお、1961年および1971年センサスでは、世帯構成員の世帯主との関係を示す作表が行われていた。

- (8) 1981年センサスにおける世帯 (Household) の定義は以下のとおり。

「世帯とは、共に居住し、繁要な用務のない限り一つの台所で調理される食事とともににする人々の集団である。世帯には、血縁によって関係づけられた人々による世帯、なんら関係をもたない人々による世帯、あるいはその両者の混合による世帯もある。関係をもたない人々による世帯の例としては、寄宿舎、寮、長期滞在用ホテル、難民宿舎、監獄、アシュラム（宗教道場などの共同生活団体——訳注）などがある。これらは『機関 (Institutional) 世帯』と呼ばれる。また世帯には、1人世帯もあれば、2人以上の複数員世帯もある。センサスでは、これらすべての形態を一つの『世帯』とみなす」(*Census of India, 1981, Series 1 India, Part VIII-A&B(i), Household Tables*, 5ページ)。

本稿で扱う形態別世帯類型を含む「社会文化諸表」では、上記の世帯から「機関世帯」を除いて表示している。

- (9) インドの拡大（合同家族）については、今日でも Kapadia, K. M., *Marriage and Family in India*, デリー, 1958年（山折哲雄訳『インドの婚姻と家族』未来社 1969年）がやはりもっとも基本的な文献として挙げられよう。近年の研究傾向は、都市化や産業化とともになう拡大家族の変容過程に関心が集まる傾向がある。
- (10) Gould, H A. "Time Dimension and Structural Change in an Indian Kinship System : a Problem of Conceptual Refinement," M. Singer ; Bernard Cohn 編, *Structure and Change in Indian Society*, シカゴ, 1968年。

- (11) 10分類は以下のとおり。

分類1：単身

分類2：世帯主、配偶者

分類3：世帯主、その配偶者、および未婚の子供（たち）

分類4：配偶者のいない世帯主、未婚の子供（たち）

分類5：世帯主、配偶者（未婚の子供（たち）の有無ともに可）、現在配偶者のいない他の親族

分類6：配偶者のいない世帯主、その他の親族のうち1人のみ配偶者あり。

分類7：配偶者のいない世帯主（未婚の子供（たち）の有無ともに可）、他の未婚もしくは配偶者と離別／離婚／死別した親族

分類8：a 世帯主、配偶者、既婚の子供（たち）とその配偶者もしくは親（未婚の世帯主の子供（たち）の有無はともに可）

b 配偶者のいない世帯主、少なくとも2人以上の既婚の子供たちとその配偶者もしくは親（その他の未婚の親族の有無はともに可）

分類9：a 世帯主、配偶者、世帯主の既婚兄弟姉妹とその配偶者（その他の親族の有無はともに可）

b 配偶者のいない世帯主、少なくとも2人以上の世帯主の既婚兄弟姉妹とその配偶者たち、その他の親族の有無はともに可

以上を表にまとめると注表1のようになる。

(12) Kolenda, 前掲書, 218~245 ページ。

(13) 「その他」として分類されていない世帯数比率を州別にみると、0%（アーンドラ・プラデーチュ州、ビハール州、グジャラート州、ケーララ州、ナガランド州、シッキム州）、つまり全ての標本世帯を9分類のいずれかの形態に分類した州と、0.3~0.5%程度を分類不可能として残した州（ジャンムー・カシュミール州、カルナータカ州、マッディヤ・プラデーチュ州、マハーラーシュトラ州、オリッサ州）

(注表1) 1981年センサスにおける世帯分類

			分類											
			1	2	3	4	5	6	7	8a	8b	9a	9b	
世帯主			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
配偶者			×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×	
配偶者	未婚		×	×	○	○	△	×	△	△	△	△	△	
	既婚 (たち)	1人、配偶者・親	×	×	×	×	×	×	○	×	△	△		
		2人以上、配偶者・親	×	×	×	×	×	×	○	○	△	△		
世帯主の既婚兄弟姉妹		1人、配偶者	×	×	×	×	×	×	△	△	○	×		
		2人以上、配偶者	×	×	×	×	×	×	△	△	○	○		
その他親族		婚姻状態、1人、配偶者	×	×	×	×	○	×	△	△	△	△		
		非婚姻状態	×	×	×	×	○	×	○	△	△	△		

(注) ○含む ×含まない △どちらでも可

(出所) *Census of India, 1981, Series 1 India, Part IV-A(viii), Social and Cultural Tables, C-10 Households by Composition and size* 表から筆者作成。

がある。とくに分類5～9などの分類基準が複雑な形態では、州によって若干の取り扱いの違いがあったと想定される。

- (14) 本稿での世帯形態分類は以下のとおり。

単婚世帯 分類 2, 3 および 4

複數婚姻世帶 分類 8, 9

そのうち 親子世帯同居型 分類 8

兄弟世帶同居型 分類 9

単身世帯（分類1）、および家族形態との対応においてさまざまな状況が想定される分類5、6および7は、「分類不可能」世帯とともに、「その他の形態」にまとめた。

なお、センサス自体では、世帯分類と家族形態の関連について以下のようにまとめている。

(出所) *Census of India, 1981, Series I India, Part IV-A(viii), Social and Cultural Tables*, iv
ページおよび1~2ページ。

第2節

- (15) Goyal, R. P., *Marriage Age in India*, デリー, 1988年, 135~144ページ。

第3節

- (16) Kolenda, 前掲書, 274~275 ページ。

コレンダによると、拡大家族出現性において上位 25 県と下位 25 県の 1 世帯平均の子供数は、前者が 2.2 人、後者が 2.1 人で、その差はきわめて小さいといふ。なお、コレンダが用いた 1961 年センサスでは、世帯の類型は表示されていない。

- (17) ケーララ州(25~29歳)を除いて全ての州で(20~24歳)である。

- ⑯ Census of India, 1981 (各州シリーズ), Part VI A&B, Fertility Tables, Table F-4 から算出。

- (19) この点で注目されるのはケーララ州である。1960年代初頭の時点ではケーララ

州の若年（10代後半から20代前半）の婚姻出生力はむしろ高く、1981年時点でもその傾向が認められる。1981年センサスに基づく押川の試算値では、15～19歳、20～24歳の婚姻出生力は、それぞれ180パーセント、260パーセントとなっている。しかし同州では女性の初婚年齢の上昇が著しく、婚姻出生力が最も高出生力となる20～24歳までの婚姻率が低下したために、年齢別出生力では20代後半にピークが移り急速な出生力水準の低下をもたらした。この意味では、女子初婚年齢が若干上昇しても20歳前後に留まる限り、出生力水準に与える影響は小さく、初婚年齢が20代半ばを超えるあたりから出生力水準に大幅な低下をもたらすと考えられる。

おわりに

- (20) 「緑の革命」期をはさんだ1960年代と78年の二度にわたってパンジャーブ州の1スイク農村を調査したM・リーフが、この間の大きな社会経済変動にもかかわらず親族関係の変化は認められないと報告していることなども、こうした傾向に一致している（Leaf, Murray J., *Songs of Hope: The Green Revolution in a Punjab Village*, ニュー・ブランズウィック, 1984年 148～179ページ）。
- (21) 筆者が1989年初頭に面談した中央政府家族福祉局の高官は、全国的な到達目標にかわる各州、もしくは州内地域を単位とする目標値の設定など、家族計画政策の策定過程自体の地方分権化の必要性を力説したが、その後の政変などで第8次5カ年計画の策定が遅れており、今後上記のような抜本的な改革がなされるのは不明である。ただし、これまでの各5カ年計画では人口調整に関する目標値到達にことごとく失敗し、1980年代以降従来の避妊手術に加えてスペイシング・メソッドに重点をおく避妊法や母子衛生保健政策に重点をおくようになるにしたがって、家族計画目標値達成の地域的格差がますます拡大している現状を考慮すれば、今後のインドの家族計画政策も、より現実的、かつ保健衛生や教育普及などをも包含する、より包括的なものへと転換せざるを得ないだろう。